

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | THINK-CREMAS（滞納整理システム） | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 滞納整理の推進、納税者との折衝、滞納処分関連事務処理、納付書他文書発行 | |
| 記録項目 | 1 納税義務者等の情報（氏名、住所、生年月日、世帯員） 2 収納情報（税目、賦課年度、納期限、収納状況、減免、生活保護、執行停止、不納欠損、差押 等） 3 折衝記録 | |
| 記録範囲 | 市税納税義務者 | |
| 記録情報の収集方法 | 収納管理システムとの連携、滞納者への処分、折衝記録入力 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | なし | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称） 碧南市総務部税務課 | |
| | （所在地） 〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | 無し | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備 考 | | |

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 宛名・納付システム | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税の納付、還付事務のため | |
| 記録項目 | 1 対象者情報（氏名、住所、生年月日）、2 口座振替情報、3 還付情報、4 送付先情報、5 代理納付情報 | |
| 記録範囲 | 口座振替依頼書、還付請求書、送付先変更等申請書、代理納付申請書を提出した者 | |
| 記録情報の収集方法 | 申請書類 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | なし | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）碧南市総務部税務課 | |
| | （所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 | | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備 考 | | |

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 軽自動車税システム （課税台帳、納税通知書作成に係る印刷データ、納税通知書発 送者一覧、納税証明書作成に係る印刷データ） | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 軽自動車税の課税事務のため | |
| 記録項目 | 1 納税義務者等の情報（氏名、住所、生年月日） 2 車両情報（標識番号、車台番号、排気量、課税区分、課税 額、減免額） | |
| 記録範囲 | 軽自動車税申告書等を提出した者 | |
| 記録情報の収集方法 | 申告書類 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | なし | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 | （名称） 碧南市総務部税務課 | |
| | （所在地） 〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手續等 | | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨 | — | |
| 備 考 | | |

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 個人住民税システム | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 個人住民税の課税事務のため （課税（変更）決定処理、税額（変更）通知書作成処理、納付書作成処理、課税調査処理） | |
| 記録項目 | 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6住民となった日、7死亡、8転出、9個人番号、10世帯情報、11所得情報、12控除情報、13課税標準額、14税額、15期割情報、16扶養情報、17給与特徴情報、18年金特徴情報、19減免情報 | |
| 記録範囲 | 個人住民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む） | |
| 記録情報の収集方法 | 税務署からの確定申告書など各種資料、納税義務者からの市・県民税申告書、給与の支払をする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 地方公共団体情報システム機構（J-LIS） | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）碧南市総務部税務課 | |
| | （所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | なし | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|----------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 固定資産税（償却資産）課税情報ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税（償却資産）の課税事務を行うため。 | |
| 記録項目 | 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 宛名番号、5 電話番号、6 申告情報（申告受付日、申告区分）、7 異動情報（異動事由、異動理由）、8 課税年度、9 管理方法、10 申告書発送要不要、11 事業所所在地、12 種類別取得価格及び合計、13 種類別理論帳簿価格及び合計、14 種類別評価額及び合計、15 種類別決定価格及び合計、16 種類別課税標準額及び合計、17 種類別特例資産課税標準額及び合計、18 種類別非課税資産決定価格及び合計、19 全資産数、20 特例資産数、21 非課税資産数、22 種類別前年前取得価格及び合計、23 種類別前年減少価格及び合計、24 種類別前年増加価格及び合計、25 資産の種類、26 資産の名称、27 資産の数量、28 資産の取得年月、29 資産の取得価格、30 資産の耐用年数、31 評価額、32 帳簿価格、33 特例区分、34 特例率、35 特例後課税標準額、36 細目異動事由、37 増減区分、38 非課税区分、39 備考情報（税務会計上の各情報）、40 個人番号、41 法人番号、42 eLTAX 申告情報（納税者ID、申告区分、受付番号）、 | |
| 記録範囲 | 償却資産の所有者 | |
| 記録情報の収集方法 | 納税者からの申告書、実地調査、減免申請書、特例適用申請書、非課税適用・除外申告書 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | なし | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 碧南市総務部税務課 | |
| | (所在地) 〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 地方税法第417条第1項、419条第2項、435条第1項に基づき訂正できる。 | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — |
| 備 考 | |

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税情報ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の課税事務を行うため。 | |
| 記録項目 | 1氏名、2住所、3生年月日、4宛名番号、5世帯番号、6物件番号、7異動情報（異動日、異動事由）、8課税年度、9評価決定日、10所在地番、11地目、12地積、13画地番号、14路線番号（正面、側方、二方）、15路線価、16比準単価、17用途地区、18間口、奥行き長さ、19補正の有無・補正率、20評価区分、21市街化区分、22農地区分、23小規模・一般・非住宅地積、24家屋番号、25床面積、26用途区分、27階層、28新築軽減対象面積、29特例適用年度、30特例率、31特例対象地積・面積、32減免対象地積・面積、33非課税地積・面積、34再建築費評点数、35経年減点補正率、36一点単価、37建築年、38評価額、39課税標準額、40特例分課税標準額、41評価額・課税標準額の合計、42登記情報（登記異動日、登記事由、登記簿内容）、43共有者情報（氏名、住所、持ち分）、44個人番号、45法人番号 | |
| 記録範囲 | 土地、家屋の所有者 | |
| 記録情報の収集方法 | 法務局からの通知、実地調査、家屋所有権移転申請書、減免申請書、非課税適用・除外申告書、減額申告書、特例適用申請書、住宅用地認定申告書 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 碧南市農業委員会、碧南市下水道課 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 碧南市総務部税務課 | |
| | (所在地) 〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 地方税法第417条第1項、419条第2項、435条第1項に基づき訂正できる。 | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — |
| 備 考 | |

個人情報ファイル簿(単票)

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 固定資産税・都市計画税賦課情報ファイル | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の課税事務を行うため。 | |
| 記録項目 | 1氏名、2住所、3生年月日、4宛名番号、5世帯番号、6納付方法、7異動情報(異動日、異動理由)、8課税年度、9通知書発付日、10固定資産税課税標準額(土地・家屋・償却資産・合計、更正前・差分・更正後)、11都市計画税課税標準額(土地・家屋・償却資産・合計、更正前・差分・更正後)、12固定資産税算出税額(更正前・差分・更正後)、13固定資産税軽減税額(更正前・差分・更正後)、14固定資産税減税額(更正前・差分・更正後)、15固定資産税敷地権税額(更正前・差分・更正後)、16固定資産税確定税額(更正前・差分・更正後)、17固定資産税減免税額(更正前・差分・更正後)、18固定資産税年税額(更正前・差分・更正後)、19都市計画税算出税額(更正前・差分・更正後)、20都市計画税軽減税額(更正前・差分・更正後)、21都市計画税減税額(更正前・差分・更正後)、22都市計画税敷地権税額(更正前・差分・更正後)、23都市計画税確定税額(更正前・差分・更正後)、24都市計画税減免税額(更正前・差分・更正後)、25都市計画税年税額(更正前・差分・更正後)、26免税点判定(土地・家屋・償却)、27本年度税額、28期割税額、29納期限、30個人番号、31法人番号 | |
| 記録範囲 | 土地、家屋、償却資産の納税義務者 | |
| 記録情報の収集方法 | 固定資産税・都市計画税課税情報ファイル | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | なし | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 碧南市総務部税務課 | |
| | (所在地) 〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | 地方税法第417条第1項、419条第2項、435条第1項に基づき訂正できる。 | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — |
| 備 考 | |

個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 収納管理システム | |
| 行政機関等の名称 | 碧南市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 総務部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税の収納管理事務のため （市税各税収納処理、督促状発行、納付書作成処理、執行停止不納欠損等処理） | |
| 記録項目 | 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5税目、6賦課額、7収納額、8滞納額、9執行停止、10不納欠損、9個人番号、10世帯情報、11賦課情報 | |
| 記録範囲 | 各市税課税対象者 | |
| 記録情報の収集方法 | 各市税市税歳入情報、住民記録台帳、各市税の賦課情報 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 無し | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）碧南市総務部税務課 | |
| | （所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | なし | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備 考 | | |